

中山間地域における「農業振興型市町村第三セクター」が抱える課題と支援方策

農村再生プロジェクト第三セクター研究チーム 橋詰 登

1 はじめに

農業従事者の高齢化に伴って農家数の減少と農地の荒廃が続く中山間地域では、1990年代に入り農業・農村の振興を図るために数多くの市町村第三セクター（農業公社等）が設立され、農地保全と農業の担い手育成への大きな期待が寄せられました。しかしその後、平成の市町村合併や自治体財政状況の悪化等によって、これら市町村第三セクターを取り巻く環境は大きく変化しています。

本研究では、中山間地域で農地保全等の公益性の高い事業に取り組んでいる「農業振興型市町村第三セクター」の活動実態、今日的な意義と役割、運営・経営上の課題、事業の展開方向と支援方策等について、全国郵送調査の分析と現地実態調査の両面から、実施事業の種類に基づくタイプ別に検討しました。

2 第三セクターのタイプ分けとタイプ別の特徴

農業・農村の振興を図るために設立された第三セクターは、極めて多種多様であることから、先行研究を踏まえ、実施事業の組み合わせから次の三タイプに分類しました。

- ① Aタイプ：農地保全事業を実施しているが農業関連事業（地元農畜産物の販売、農畜産物の加工・販売等）は実施していないもの。
- ② Bタイプ：農地保全事業と農業関連事業の両方を実施しているもの。
- ③ Cタイプ：農業関連事業を実施しているが農地保全事業は実施していないもの。

各タイプの特徴を、郵送調査の分析結果からみると、以下のとおりです（第1表）。

① Aタイプ

組織形態は有限会社がやや多い傾向にあります。財団法人や社団法人もそれぞれ2割程度存在し多様です。農作業受託を中心に活動するものが多く、地域農業の担い手不足を直接代替する役割を果たしていますが、「収益性が低い」ことを3分の2の第三セクターが課題に挙げており、収支状況が「黒字」であるものは4割にとどまっています（3割強が「赤字」）。

また、事業展開の意向をみると、農地保全事業については現状維持指向ですが、農畜産物の加工・販売事業を新規に導入したいとするものが3割強あ

第1表 タイプ別にみた第三セクターの特徴

（単位：事業体、％）

		計	Aタイプ (農地保全 事業のみ)	Bタイプ (農地保全と 関連事業)	Cタイプ (農業関連 事業のみ)
農業振興に取り組む 第三セクター数		250 (100.0)	59 (100.0)	68 (100.0)	123 (100.0)
組織形態	社団法人	10.4	18.6	17.6	2.4
	財団法人	18.0	22.0	33.8	7.3
	有限会社	24.0	37.3	22.1	18.7
	株式会社	47.6	22.0	26.5	71.5
収支状況 (NAの11事 業体を除く)	黒字	53.1	42.1	43.8	63.6
	収支均衡	16.7	26.3	23.4	8.5
	赤字	30.1	31.6	32.8	28.0
農業振興 以外の事業 の実施状況	林業振興事業	34.0	18.6	35.3	40.7
	都市等との交流事業	66.8	35.6	69.1	80.5
	市町村の業務受託	70.7	48.1	87.5	71.7
三セクに 期待されて いる役割 (MA)	行政の補完	30.4	45.6	51.5	11.5
	保全事業推進	14.6	19.3	26.5	5.7
	地域活性化の担い手	43.3	47.4	52.9	36.1
	担い手の育成確保	32.4	56.1	48.5	12.3
	独立採算の事業体	67.2	56.1	72.1	69.7
	雇用機会	65.6	42.1	61.8	78.7
	交流推進	38.9	19.3	44.1	45.1
経営上の 課題 (MA)	課題がある	95.5	98.3	96.9	93.3
	ノウハウ不足	39.5	27.6	40.0	45.0
	資金不足	32.9	34.5	41.5	27.5
	税負担大	14.4	12.1	18.5	13.3
	受注力不足	22.2	25.9	21.5	20.8
	収益性低い	56.4	65.5	60.0	50.0
事業展開 の意向	農用地 の保全 事業	現在、行っている	112 (100.0)	53 (100.0)	59 (100.0)
		拡大	32.1	28.3	35.6
		現状維持	64.3	67.9	61.0
		縮小・廃止	3.6	3.8	3.4
	現在、行っていない	新規導入予定	4.8	—	4.8
		—	—	—	—
	農畜産物 の加工・販 売事業	現在、行っている	191 (100.0)	— (100.0)	65 (100.0)
		拡大	53.4	—	61.5
		現状維持	41.4	—	33.8
		縮小・廃止	5.2	—	4.6
		現在、行っていない	52 (100.0)	52 (100.0)	—
		新規導入予定	30.8	30.8	—

資料：農林業振興・地域間交流事業に取り組む第三セクターの意向等に関する調査（平成22年8月調査、農林水産政策研究所）の組替集計。

り、収益性の向上を図るために農業関連事業への参入を希望するものが少なくありません。

② Bタイプ

財団法人の形態をとるものが約3分の1を占めています。収支状況はAタイプと同様に「黒字」であるものが半数に達していません。このタイプの第三セクターは、その多くが市町村の業務受託を行って

いる点が特徴的です。

また、経営上の課題として「収益性の低さ」を指摘するものが6割と多く、「資金不足」と回答したのも4割程度存在します。このため、第三セクターの利益を上げるために、農畜産物の加工・販売事業の拡大を指向するものが6割強あり、他のタイプに比べ高い割合となっています。

③ Cタイプ

株式会社の形態をとるものが7割、収支状況が「黒字」であるものが6割を超えています。事業活動の特徴としては、都市等との交流事業や市町村の業務受託を併せ行っているものが7～8割と高い割合です。

また、第三セクターに期待されている役割として「雇用機会」を挙げたものが8割程度存在するほか、3分の2強が「独立採算の第三セクター」と回答していることから、良好な経営状態を維持し、就業の場を安定的に確保していくことが、このタイプの第三セクターに期待されていることがわかります。

3 中山間地域の第三セクターが抱える課題と支援方策

実態調査を行った6市町村7つの第三セクター（第2表）の調査結果を踏まえ、中山間地域の農業振興型市町村第三セクターが抱えている課題と支援方策を整理すると、以下のようになります。

第1に、後継者のいない高齢農家等の農作業や農地管理を直接代替しているAおよびBタイプの第三セクター（（有）KH町公社、（財）M町農業公社、（財）W振興センター、（財）KC農業公社）は、少なくとも新たな農業の担い手が誕生するまでの間は、地域になくはならない存在であると言えます。

しかし、農作業受託等による農地保全事業に取り組むこれら第三セクターは、公益性を求められるがゆえに、条件が悪い圃場でも引き受けざるを得ず、零細な圃場が管内全域に分散することが、収益性を低下させる最大の原因となっています。したがって、今後、リタイアする農家が一層増えてくることを考えれば、農地や作業の利用調整機能を強化し、可能な限り面的な集積を図っていくとともに、場合によっては、地域で保全すべき農地の線引き（農地利用のゾーニング）も検討する必要があります。

また、このような努力を積み重ねたとしても、町内全域の農地管理を第三セクターのみで担うことは難しいことから、集落営農の組織化や農地の面的集積による個別経営の営農支援、UIターン者の就農支援等、地域における新たな農業の担い手を創出するための取組に積極的に関与することが求められます。加えて、経営状況を改善するためには、収益部門となり得る地元農畜産物の販売や加工事業、都市住民等との交流事業等の導入や拡充が必要です。

その場合、担い手育成事業は農地保全事業と同様に収益が見込めない事業であること、農業関連事業の新規導入には施設や機械等に莫大な初期投資を必

第2表 実態調査を実施した第三セクターの概要

タイプ	名称	設立年次	所在市町村	市町村の合併状況	事業実施状況					収支状況
					農地保全	農産物の加工・販売	森林保全	林産物の加工・販売	都市等との交流	
A	(有限会社) KH町公社	1992年	広島県KH町	2005年に4町が合併	◎	×	△	×	×	◎ 黒字
	(財団法人) M町農業公社	1994年	京都府KT町	2005年に3町が合併	◎	○	×	×	×	◎ 均衡
B	(財団法人) W振興センター	1988年			◎	○	×	×	○	◎ 黒字
	(財団法人) KC農業公社	1994年(98年に2公社統合)	岡山県KC町	2004年に2町が合併	◎	◎	○	×	○	◎ 赤字
	(株式会社) G	1994年	福岡県A市	2006年に1市2町が合併	△	◎	×	○	○	◎ 黒字
C	(株式会社) M	2007年	山形県N町	未合併	×	◎	×	×	×	◎ 赤字
	(財団法人) D公社	2007年	鳥取県D町	2005年に3町が合併	×	◎	×	×	○	◎ 均衡

注. タイプのAは「農地保全事業のみ」、Bは「農地保全事業と農業関連事業の両方」、Cは「農業関連事業のみ」を行う第三セクターである。

要とすることから、いずれも国や県からの財政的な支援が求められます。

第2に、地元農畜産物の加工や販売事業を主要業務とするCタイプおよびBタイプの一部の第三セクター（（株）M、（財）D公社、（株）G）は、いずれも商品開発や販路の確保が課題となっていますが、農業の6次産業化推進の実行部隊として、さらには就業機会の少ない中山間地域での貴重な就業の場として大きな役割を果たしています。加えて、これら事業と組み合わせて実施されている都市住民等との交流事業を通じて、地域の活性化にも大きく寄与しています。

しかし、これら第三セクターは、今後施設のメンテナンスや更新が必要となってきますが、第三セクターには余剰金が少なく、これら資金の調達課題となります。市町村の財政状況が厳しく、出資者からさらなる資金を募ることも困難な状況下では、これら第三セクターが利用する施設や機械の更新費用に対する県や国からの積極的な補助や融資を検討していく必要があります。

第3に、各タイプの第三セクターに共通して、「指定管理者制度の導入によって今後の第三セクターの運営が不透明になった」との意見が多数寄せられました。公益的な事業を行えば行うほど、赤字経営になってしまう中山間地域の農業振興型第三セクターにとっては、安定した収入源である市町村等からの業務受託が指定管理者制度の導入によって受けることができなくなることは、公益性の高い事業の縮小・撤退に直結し、第三セクターの存続そのものを危うくしかねないことから、早急な対応が求められています。